令和８年度

東京都建築物石綿含有建材調査者フォローアップセミナー

適正な事前調査の実施と石綿飛散防止対策の推進に向けて

適正な事前調査を、確かな実務へ。

令和５年10月の改正大気汚染防止法施行により、建築物石綿含有建材調査者による事前調査が義務化されました。都内工事で見受けられる不十分な調査を防ぐため、法令遵守と調査者の責任、現場で役立つ調査手法・対応事例を学びます。

開催概要

本講習は建築物石綿含有建材調査者講習等登録規程第８条に基づく定期講習です。

開催日

令和９年 １月18日（月）

13:30～17:00　［受付 13:00～13:30］

会場

東京都庁第二本庁舎
１階 二庁ホール
（東京都新宿区西新宿2-8-1）

定員　100名

参加費
無料

プログラム

1 法令遵守の重要性や責任の明確化

・調査者に求められる役割と責任
・法令遵守のポイント
・不適切事例から学ぶ留意事項

講師　一般財団法人日本環境衛生センター
事業推進役　鈴木 弘幸 氏

2 現場で役立つ事前調査手法・実地対応事例

・効率的かつ適正な事前調査の進め方
・見落としやすい建材への対応
・現場事例を踏まえた実務解説

講師　一般社団法人建築物石綿含有建材調査者協会
副代表理事　外山 尚紀 氏

タイムテーブル

13:00～13:30	受付
13:30～13:35	開会・主催者挨拶
13:35～15:05	**講演 ①**
15:05～15:15	休憩
15:15～16:45	**講演 ②**
16:45～16:55	質疑応答
16:55～17:00	閉会

対象

東京都内で建築工事、解体、建築設計、宅地建物取引、改修・リフォーム等の業務に従事し、一般建築物石綿含有建材調査者資格を有する方

※プログラム内容は変更となる場合があります。

募集期間　［2026/11/9］～［2026/12/14］

お申込はこちら　https://pro.form-mailer.jp/lp/8e7047ca358006

お申込に関するお問合せはこちら

一般財団法人日本環境衛生センター
サステナブル社会推進部　石綿講習事務局
mail：kenshu-asb4@jesc.or.jp　TEL：044-578-1930

主催：東京都

東京都環境局環境改善部大気保全課
TEL 03-5388-3493